

令和2年5月8日

保護者各位

米子北斗中学校・高等学校  
校長 金山 文隆

「気象警報」発表時の本校の対応について（連絡）

薫風の候、保護者の皆様には、益々ご清祥のことと存じます。

日頃から本校の教育に対しまして多大なるご支援をいただき感謝致しております。

さて、本校では、気象状況による警報発表時の対応につきまして下記のような措置を設けております。生徒の安全を第一に考えた措置でございますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（注）「気象警報」とは、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報をさします。

記

1. 午前6時00分の時点で、米子市に下記の警報が発表されている場合は、臨時休校とします。  
\* 大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・津波の各警報（波浪警報は除きます）
2. 午前6時00分の時点で警報が解除された場合には、平常授業となります。
3. 午前6時00分の時点では警報は発表されていないが、それ以降に警報が発表された場合
  - ① 午前6時00分を過ぎてから始業時までの間に警報が発表された場合は、ご家庭の方で、その時点での天候や今後の気象予報などを考慮したうえで、登校させるか休ませるかを判断してください。このケースで登校を控えたときは、欠席扱いではなく「公認欠席扱い」にしますが、その旨を学校に伝えていただきますようお願いいたします。
  - ② 始業後に警報が発表された場合は、その状況にあわせて学校で適切な処置をとります。
4. 前日の時点で、当日の登校時から下校時の間に警報が発表中であると予測される場合には、あらかじめ臨時休校の措置を取ることもあります。
5. 【米子市以外から通学する生徒について】  
午前6時00分の時点で米子市に「上記1」の警報は発表されていないが、自分の住む地域では発表されている場合、そのときは安全確保のために登校しなくても、欠席扱いではなく「公認欠席扱い」にします。その際には学校への連絡をお願いします。
6. 午前6時00分の時点で警報が解除されたにもかかわらず、JRなど公的交通機関が不通で他の交通手段がなくて休む場合には、欠席扱いではなく「公認欠席扱い」にします。その際には学校への連絡をお願いします。
7. 必要に応じて、学校から一斉メール（登録者対象）・BLEND・ホームページなどで連絡します。
8. 臨時休校になった場合、生徒の登校は禁止です。部活動も中止となります。生徒は、自宅で待機してください。
9. 臨時休校により実施されなかった授業は、後日、長期休業日等で実施する場合もあります。